

医療DX推進体制整備加算

医療情報取得加算 について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるよう

下記の通り対応を行っております。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で活用できる体制を有しております。
- ④ 電子処方箋を発行する体制を整備する予定としています。
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。
- ⑥ マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスターの掲示・声かけを行っております。
- ⑦ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

初診時：医療DX推進体制整備加算5…9点

医療情報取得加算…1点

再診時（1回/3ヶ月）：医療情報取得加算…1点

オンライン資格確認により、診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他診療に関する情報）を取得し、活用することで、より質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証のご利用にご協力をお願いします。